

平成26年度

事業計画書

公益財団法人東松山文化まちづくり公社

平成26年度事業計画書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
公益財団法人東松山文化まちづくり公社

【事業方針】

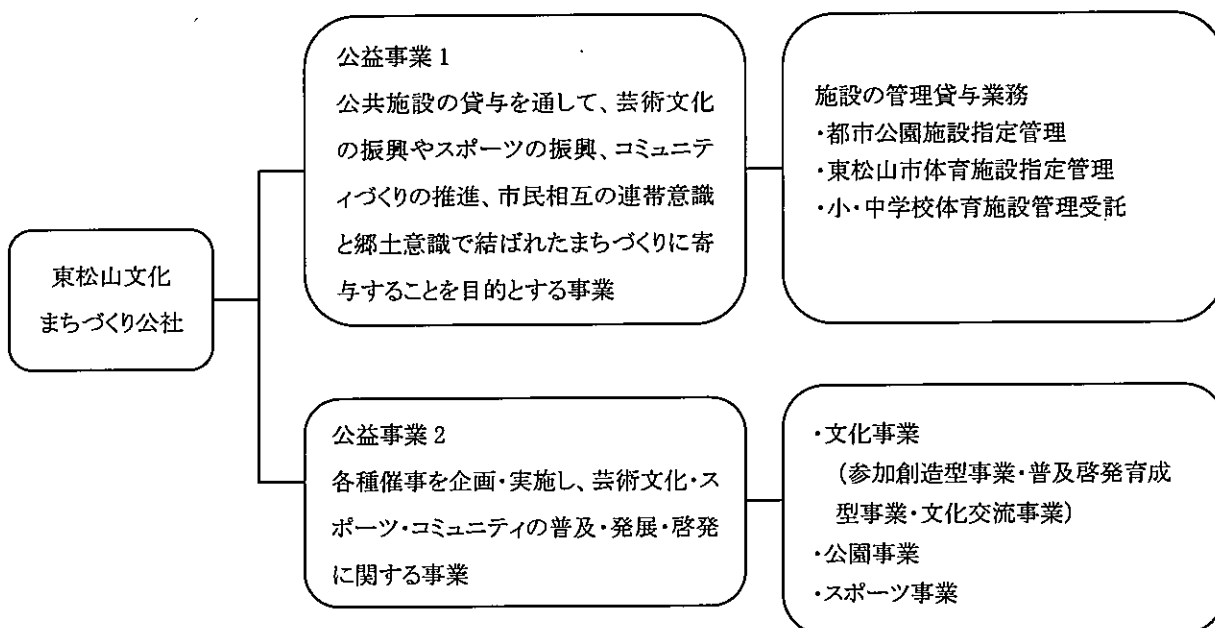
平成26年度公益財団法人東松山文化まちづくり公社は、東松山市公共施設の第3期(平成26年度から30年度)となる指定管理業務が開始となります。より公益的で質の高い芸術文化・スポーツの振興、地域コミュニティの形成を図るため、公共施設運営利用の使命を明確にするとともに、管理体制を見直すことで、より効果的かつ効率的な運営を行い、市民に信頼される公社を目指して参ります。

また、各種催事を企画するとともに、市民ニーズに沿った事業を展開し、地域活性化の核として東松山市や関係団体との連携を強化した事業の実施に努めて参ります。

これまでの経験と実績を基に、さらなる発展的な取り組みを行い、様々な芸術文化に接する機会や地域住民の交流の場を提供することにより、まちづくり、地域活性化の核として地域の発展や豊かなくらしづくりに貢献する事業を展開いたします。

また、これらの事業の推進にあたっては、職員の能力アップ、資質の向上も重要であることから、各種研修会への積極的な参加や内部調整会議などによる意識改革を進め、利用者の立場に立った安全・安心な施設管理を実践し、各施設の快適性、利便性を高め、より多くの市民に提供することで、豊かな市民生活の形成と地域社会の発展及び郷土意識で結ばれたまちづくりに寄与するよう努めます。

【事業区分】



【事業計画】

公益事業1	公共施設の貸与を通して、芸術文化の振興やスポーツの振興、コミュニティづくりの推進、市民相互の連帯意識と郷土意識で結ばれたまちづくりに寄与することを目的とする事業
-------	--

1 施設の管理貸与業務

市内都市公園施設及び体育施設の管理業務について、東松山市との協定内容を遵守すると共に指定管理事業計画に基づき施設の管理業務を実施いたします。また、施設を地域活動を行う団体等に貸与することにより、芸術文化及び地域コミュニティ活動の振興を図って参ります。

(1) 東松山市都市公園指定管理業務

市内に97箇所ある都市公園を、市民の憩いの場、レクリエーションの場、さらに身近な自然とのふれあいの場として、安全・安心に利用していただくための施設管理を行います。また、自然に親しむ事業展開等を実施いたします。

都市公園等施設			
	箇所	面積(m ²)	
運動公園	1	173,000	岩鼻運動公園
地区公園	2	62,503	駒形公園、唐子中央公園
近隣公園	7	121,855	新郷公園、五領町近隣公園、松風公園、千年谷公園、 五領沼公園、折本山公園、市野川近隣公園
総合公園	1	74,000	物見山公園
街区公園	69	246,164	前山公園ほか68箇所
都市緑地	17	157,911	下沼公園ほか16箇所
計	97	835,433	

(2) 東松山市体育施設指定管理業務

市内各所に設置された体育施設を安全・快適に利用できるように管理し、利用の促進を図って参ります。また、市民や利用者を対象に青少年の健全育成や健康増進等を目的とした事業を実施いたします。

体育施設			
	箇所	面積(m ²)	
庭球場	5	15,940	東松山庭球場(8面)、東松山庭球場中原コート(4面)、 新郷公園庭球場(2面)、千年谷公園庭球場(3面)、 箭弓庭球場(4面)
野球場	3	32,680	東松山野球場、東松山中原球場、千年谷公園野球場
ソフトボール場	2	64,877	都幾川リバーサイドパーク(5面)、駒形公園
運動広場	3	82,397	上唐子運動広場、大岡運動広場、正代運動広場
多目的広場	3	67,173	都幾川リバーサイドパーク、唐子中央公園、駒形公園
サッカー場	1	11,780	東松山サッカー場
陸上競技場	1	22,700	東松山陸上競技場
武道場	1	243	東松山武道場
弓道場	1	745	東松山弓道場
体育館	4	7,656	東松山市民体育館、唐子地区体育館、 北地区体育館、南地区体育館
その他	1	18,744	都幾川リバーサイドパークマレットゴルフ場
計	25	325,185	

2 受託業務

公共施設の管理運営の合理化と施設の効率的な利用を図るため、各施設の管理の受託業務を行います。

(1) 東松山市立小・中学校体育施設管理受託業務

小・中学校体育施設(体育館、校庭及び夜間照明)を安全に利用できるように管理すると共に利用許可手続きや利用料の徴収業務を行います。

小・中学校体育施設	箇所	面積(m ²)	
小・中学校夜間照明	4	31,284	松一小・東中・南中・北中

公益事業2	各種催事を企画・実施し、芸術文化・スポーツ・コミュニティの普及・発展・啓発に関する事業
-------	---

1 文化事業

各種文化催事等を企画・実施し、市民や地域団体とのネットワークを構築、住民サービスの向上と地域文化の振興、活性化を推進いたします。また、市民や地域団体と協働するなど市民が主体となる公益的な事業を積極的に実施します。

(1) 参加創造型事業

東松山市の市民文化活動の機運は高まっており、活動の場や協働する場を求めています。文化、芸術の発表の機会を提供し、市民が参加し活動することにより、活動する個人、文化芸術団体活動を広げます。また、公社が実施することで、市内の文化施設全般での実施を推進します。

No.	予 定 日	内 容	備考
1	9月1日(月) ~12月28日(日)	ひがしまつやま芸術祭	
2	12月21日(日)	市民第九	

(2) 普及啓発育成型事業

後世に語り継がれるべき地域の伝統芸能や、次代を担う青少年の育成により住民が豊かな感性を育み、創造力を養い、芸術に触れる喜びを知り理解を深めていくための取り組みを推進します。

① 地域文化育成

東松山市の伝統芸能などの文化資源は東松山市の貴重な資源です。これらを文化団体と協働で普及・啓発・育成を継続的に行い、後世に継承されるべき文化・芸術を確立します。

No.	予 定 日	内 容	備考
1	日程未定	伝統芸能普及啓発事業	
2	11月9日(日)	地域文化団体支援事業(市制60周年記念事業)	

② 青少年育成

青少年(学生)は東松山市を支える次世代の担い手です。青少年に質の高い文化芸術に触れてもらうことで豊かな心を育みます。音楽やダンスを届けること(アウトリーチ)により地域の青少年に文化芸術の魅力を伝えます。

No.	予 定 日	内 容	備考
1	5月28日(水)	小学校芸術鑑賞会	
2	日程未定	音楽活性化事業	
3	平成27年2月	現代ダンス活性化事業	
4	日程未定	中学校芸術観賞会	

(3) 文化交流事業

今文化芸術は様々な場所で様々な取り組みが行われています。近隣の財団や文化団体等との文化交流のなかで、東松山市の個性的な文化活動を推進します。

No.	予 定 日	内 容	備考
1	日程未定	他文化団体交流事業	

2 公園事業

自然環境に親しむ環境啓発活動等により公園施設でのコミュニティ形成に努めて参ります。

No.	予 定 日	内 容	備考
1	日程未定	公園写真展とコンテスト	
2	日程未定	自然観察会(全2回) 対象:市内在住・在勤・在学	
3	日程未定	ガーデニング講座(全2回) 対象:市内在住・在勤・在学	

3 スポーツ事業

各種催事を開催することで「スポーツの楽しさ」を再発見し、スポーツの普及発展を促進します。

No.	予 定 日	内 容	備考
1	日程未定	スポーツ講習会(野球) 対象:市内小学生	
2	7月	体育講演会	後援
3	日程未定	スポーツ教室 対象:市内在住・在勤・在学	